

すてきな

新宿リサイクル情報紙

編集・発行
新宿区環境土木部
資源清掃対策室
リサイクル清掃課
〒160-8484
新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 3209-1111 (代)



古紙配合率100%白度70%
再生紙を使用しています

21世紀は資源循環の世紀です!

私たちは、たくさんの物に囲まれた、便利で豊かな生活を求めてきました。その結果、ごみの増大による最終処分場のひっばくや、ダイオキシンの発生、天然資源の枯渇などの問題が発生しています。これからはみんなで力を合わせて、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動や、「使い捨て」のライフスタイルを見直し、限りある資源を大切にして、資源を活かす「循環型社会」を作っていきましょう。新宿区は、「循環型社会」形成に向けて、「ごみ減量・資源の再利用」に、積極的に取り組んでいきます。



3つのRを知っていますか。
ごみを減らすには、3つのRが大切です。

第一のRは、REDUCE (リデュース)

ごみになるものを減らすこと

毎日の生活の中でごみを作らない工夫をしましょう。

- ・使い捨てになるものは買わないようにしましょう
- ・過剰包装は断りましょう
- ・買い物袋を持っていきましょう
- ・ものを大切に使いましょう



第二のRは、REUSE (リユース)

使い終わったものを捨てないで再び使うこと

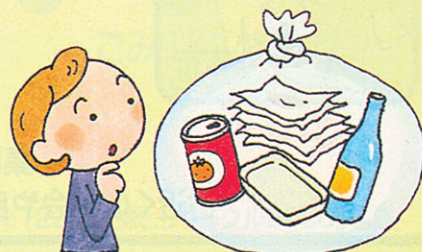
ちょっと工夫すれば、ごみとして捨てずに繰り返し使うことができます。

- ・お酒やビールはリターナブル（繰り返し使える）びんを選びましょう
- ・故障した電化製品は、修理して使いましょう
- ・シャンプーなどは詰替用商品を買って、容器は繰り返し使いましょう
- ・フリーマーケットやリサイクルショップを利用しましょう

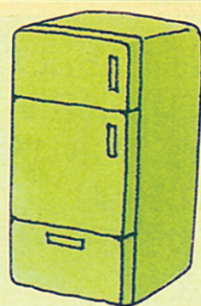
第三のRは、RECYCLE (リサイクル)

もう一度資源になるように努めること

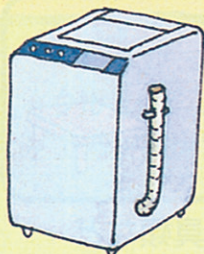
資源になるものをごみと一緒にまぜてしまうとすべて「ごみ」になります。資源となるものをどのように分けて出せばよいか覚えましょう。



平成13年4月1日から家電リサイクル法が始まります。



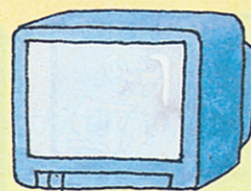
冷蔵庫



洗濯機



エアコン



テレビ

の排出方法が変わります。

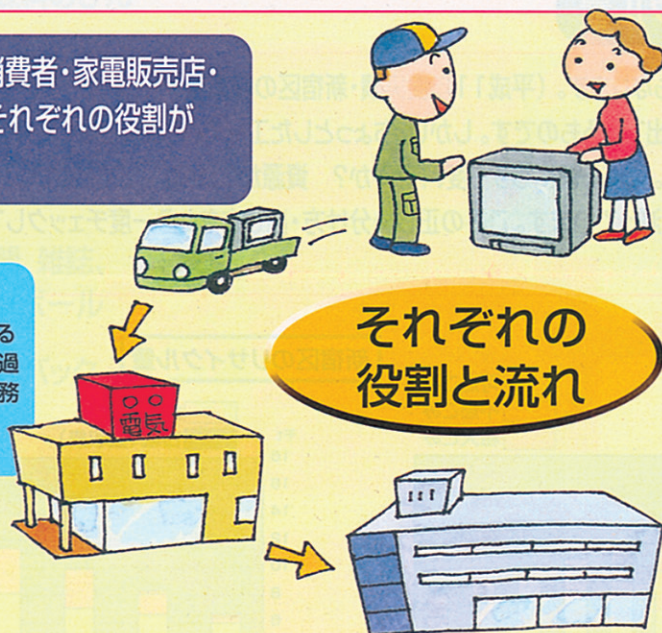
**新宿区では、この4品目の粗大ごみ収集は行いません。
家電販売店等に引き渡してください。**

「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」は、生活環境の保全と経済の健全な発展を目的に、本年4月1日から施行されます。この法律は、一般家庭や事業所から不用品として出された特定の家電機器(上記4品目)を適正に処理するとともに、そこから発生する有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減らし、資源の有効利用を推進するための法律です。

家電リサイクル法では、消費者・家電販売店・家電メーカーに対して、それぞれの役割が決まっています。

家電販売店

- 消費者から家電製品を引き取る(販売店には、買い替え時や過去販売した家電製品の引取義務があります)
- 家電メーカーに引き渡す



消費者

- いらなくなった家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)を適正に引き渡す
- 収集運搬料金と再商品化等(リサイクル)料金を負担する(下記参照)

家電メーカー

- 販売店より引き渡された家電製品を再商品化等(リサイクル)を行う

今まで資源として利用されなかったものが、リサイクルされ、生まれかわります!

消費者が負担する料金	品目	リサイクル料金	収集・運搬料金
	エアコン	3,500円	メーカーが定めて公表した料金は概ね左のとおりです。別途消費税がかかります。(金額が異なる場合や一部未発表のメーカーがあります。)
	テレビ	2,700円	
	冷蔵庫	4,600円	
	洗濯機	2,400円	
			各販売店が公表することになっています。製品を排出する際、引き渡す販売店等にお尋ねください。

※リサイクル料金の詳細は、ホームページでもご確認いただけます。
(家電リサイクル券センターホームページアドレス <http://www.aeha.or.jp>)

家電販売店に引き渡せない家電製品(4品目)は、家電受付センター(平成13年4月2日開始・☎5296-7200)で受け付けます。この際も左記料金の負担が必要となります。なお、詳細は「広報しんじゅく」後号などでお知らせしますので、ご覧ください。

編集後記

平成12年4月に清掃事業が新宿区に移管されて1年近くがたち、大きな混乱もなく今日に至っております。これもひとえに、区民の皆様のご協力のおかげと感謝しております。今後も、ごみ減量と資源の有効利用をめざして取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

新宿区環境土木部資源清掃対策室

- リサイクル清掃課 TEL.3209-1111 (代)
- 新宿西清掃事務所 TEL.3950-2923
- 新宿東清掃事務所 TEL.3353-9471